赤穂市環境基本計画進行管理等支援業務委託 仕様書

1 委託業務名

赤穂市環境基本計画進行管理等支援業務

2 業務の目的

市民・事業者・行政など社会の構成員すべての自主的な取組と相互の共働のもと、より環境への負荷が少なく、人と自然とが共生した持続可能な環境へと進化するための21世紀へのまちづくりの指針として「赤穂市環境基本計画」を平成12年度に策定し改訂を行ってきた。また、平成20年度には温室効果ガス排出の抑制に向けた取組を進めるため「赤穂市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、令和3年度に改訂を行った。

本業務は、これら計画の進捗管理等について、事業者の専門的な知見からの支援を 受けることにより、計画を円滑に進めることを目的とする。

3 業務の委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日(火)まで

4 委託業務

本業務に関わる業務内容は、以下のとおりとする。

- (1) 環境基本計画の推進に向けた取り組みの進行管理支援
 - ア 環境基本計画の各種取組の評価、施策の推進の助言 環境基本計画の各種取組(温室効果ガス削減に向けての取組などを含む。)の 評価を実施し、施策の推進の助言を行うこと。
 - イ 赤穂市職員・市内事業者・市民等への情報提供等を行うための支援 上記の評価内容に基づき、赤穂市職員・市内事業者・市民等への情報提供等を 行うための支援を実施すること。
- (2) 赤穂市域の温室効果ガス排出量の算出と分析

市域の温室効果ガス排出量の算出と分析については、前年度分を対象として実施し報告すること。

- ア 市域における年度別排出量の算出に必要な統計情報等の収集 市域における年度別排出量を算出するにあたり、必要な統計情報等を収集する こと。
- イ 市域における年度別排出量の算出
- (ア) 排出量の算出

排出量の算出は「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル (算定手法編)」に定める方法で行うこと。

- a 温室効果ガスの種類別排出量
- b 温室効果ガスの種類別・部門別(要因別)排出量
- (イ) 排出量の増減要因分析 上記結果の増減の要因分析を行うこと。
- (ウ) 排出量算出・分析後の報告 上記の結果を取りまとめ、7月末を期限として報告すること。

5 資料の貸与

委託者が所管する資料について、受託者から本業務の遂行上必要となる資料の要求があった場合には、委託者の判断において貸与するものとする。

6 成果品

報告書 1式

ワード・エクセルなどのデータと印刷物(1部)にて提出する。

7 その他

- (1) 受託者は、本仕様書及び本委託契約に基づき委託者と綿密に連携を取り、その指示等に従い誠実に業務を遂行しなければならない。
- (2) 本委託契約等に関する協議や各種打合せに要する費用は、受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (4) 本委託業務に関して収集された情報は、委託者に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ赤穂市と協議のうえ処理すること。